

～乳幼児突然死症候群（SIDS）から 赤ちゃんを守るために～

SIDS は、それまで大きな異常のきざしがないのに、乳幼児が睡眠中に亡くなってしまう原因不明の病気です。（全国：1歳未満の死亡原因の第3位）

島根県では令和6年までの過去10年間に7人のお子さんがSIDSにより亡くなっています。

SIDSは冬期に多く発症することから、11月を強化月間として全国的に予防に取り組んでいます。

島根県では、強化月間の取組として、SIDSの相談を各保健所でお受けします。

不安なことがありましたら、お電話ください。

そのほか、育児についての悩み事がありましたらぜひこの機会にお電話でご相談ください。



SIDSってどんな病気？

電話相談日

原因は？

11月27日（木）・28日（金）

時間 9：00～17：00

発症率リスクを下げるポイントは？

母乳で育てるのが難しいから心配

相談窓口電話番号

松江保健所健康増進課	0852-23-1314
雲南保健所健康増進課	0854-42-9637
出雲保健所健康増進課	0853-21-8785
県央保健所健康増進課	0854-84-9822
浜田保健所健康増進課	0855-29-5552
益田保健所健康増進課	0856-31-9547
隠岐保健所	
（島後）地域健康推進課	08512-2-9712
（島前）島前保健環境課	08514-7-8121

「SIDS」に関する情報はこども家庭庁ホームページからもご覧いただけます。

URL: <https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/kenkou/sids>

